

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	1	自然環境保全活動の推進

2 施策の意図

生態系を保全することで、人と野生生物との共生を図る。

3 施策の現況と課題

豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境の保全に取り組むことは優先度が高い課題である。在来の野生生物及び生態系への悪影響等が指摘されている特定外来生物（アライグマ等）は増加傾向にあるが、捕獲従事者の高齢化等が進んでいるため、後継者の育成が課題となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

生態系の保護を目指し、特定外来生物防除事業において目標値を設定し、捕獲を行った。令和3年度においては、その指標において目標値を超える実績となったことから、今後も引き続き取り組んでいく。環境活動及び環境学習については、市内の各団体による環境保全活動への更なるサポートを行い、環境団体と連携しながら出前授業の充実を図るとともに、市民に対し環境団体主催事業への参加を促す取組を行っていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	環境活動参加者数	成果指標	2,500	2,750	3,000	3,250	3,500		
		人	2,737						
	指標の定義	市が認定する環境保全活動及び市が策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計）							
2	特定外来生物捕獲実績頭数	成果指標	200	200	200	200	200		
		頭	210						
	指標の定義	特定外来生物（アライグマ）の捕獲実績頭数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

環境活動参加者数は、ボランティア用ごみ袋交付申請書に記載された活動従事者数（町会の実施する清掃活動の参加者数）及び環境学習出前授業参加者数の合計である。目標値を達成した理由は、R2はコロナ禍で町会清掃や環境出前授業の開催中止により実績は伸び悩んだが、ともに開催に転じたことが理由と考えられる。特定外来生物捕獲実績頭数については、市民からの要望が高いことから、引き続き実施していくことにより在来の生態系への悪影響を減少させていく。なお、令和3年度においては、成果指標の目標をどちらも達成することができた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	環境活動推進事業	環境課	環境学習推進事業	維持	拡充	3,759	3,165	
			ユネスコエコパーク推進事業	維持	拡充			
2	自然保護対策事業	生活衛生課				6,007	4,992	◎
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						9,766	8,157	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>事業構成は適当である。 特定外来生物防除については、市民からの要望が強く、特定外来生物から受ける農作物被害及び生活被害を減少させるとともに地域生態系の保全を目指すため、重点化事業とした。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>環境活動参加者数については、環境活動推進事業及び環境市民会議運営サポート事業とは密接に関係していることから、秩父市環境市民会議が行う事業のサポートを継続するとともに、新たな事業の展開を目指して連携していく。 特定外来生物捕獲実績頭数については、捕獲に際し狩猟免許が必要なことから秩父市猟友会との連携が必要不可欠である。特定外来生物の捕獲数増加を図るためには、若い世代や多くの市民に狩猟免許を取得してもらうよう免許取得補助金を紹介する等、他部局と連携しながら呼び掛ける必要がある。</p>

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	2	地球温暖化対策の推進

2 施策の意図

温室効果ガスの排出抑制と再生可能エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策を推進する。

3 施策の現況と課題

地球温暖化による気候変動は、世界中で人間の生活や自然の生態系に広く深刻な影響を与えている。2015（平成27）年には世界各国によりパリ協定が採択され、「産業革命からの平均気温の上昇を2度以内に保ちつつ、1.5度に抑える努力を迫及する。」という高い目標を定めた。日本では国全体として、2030（令和12）年度までに温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度比で26%削減することを目標として掲げている。また、菅首相が、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を所信表明演説（令和2（2020）年10月）で掲げるなど、地球温暖化対策の一層の強化が求められる動きが出ている。市は、これまで、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）等に基づき、地球温暖化対策を着実に進めてきたが、令和元（2019）年12月に国に先んじて宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、より一層、取組を強化していく必要がある。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

2050年を見据え、地域における再生可能エネルギーの導入に向けたポテンシャル及び将来のエネルギー消費量を踏まえた導入目標を定め、その目標を実現するための具体的施策等を検討しながら「秩父市地域再エネ導入目標」を策定する。また、市公共施設に太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電設備を整備するための導入調査を実施する。令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議において決定された「地域脱炭素ロードマップ」及び同年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に基づく「脱炭素先行地域」について国による採択を目指し、市有施設の脱炭素化に向けた再エネ発電設備の整備等を計画的に進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市が立案に係る地産地消電源の新規開発数	成果指標	1	2	3	4	5		○
	指標の定義	件	0						
2	秩父市地球温暖化対策実行計画の推進率	成果指標	40以上	40以上	40以上	40以上	40以上		
	指標の定義	%	9月確定						
3	指標の定義								
	指標の定義								
4	指標の定義								
	指標の定義								
5	指標の定義								
	指標の定義								
6	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	市有施設への30kW以上の太陽光発電設備設置数	成果指標	0	0	5	5	5		○
	指標の定義	件	0						
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

地球温暖化対策を推進する上で、地域内の再生可能エネルギー発電設備の増加を加速させ、環境価値そのものであるグリーン電力の普及並びに再エネ発電による地産地消をさらに進めるためには、市が設立し、地域経済の活性化、地域の脱炭素化のため意欲的に電力事業を実施している秩父新電力(株)との事業提携も視野に入れながら今後取組むことが極めて重要であることから重点化とした。なお、令和3年度においては、秩父新電力(株)と共に地産地消電源新規開発の検討を行ったが事業の実施には至らなかった。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地球温暖化対策推進事業	環境課	温暖化対策普及啓発事業	維持	拡充	24,153	3,829	
			省エネ家電買い替え助成金交付事業	維持	拡充			
2	再生可能エネルギー推進事業	環境課	廃食用油再生事業	縮小	拡充	7,739	5,824	◎
			地域新電力会社連携事業	維持	拡充			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						31,892	9,653	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

市域の温室効果ガス排出量削減のため、秩父新電力㈱が供給しているCO2排出量実質ゼロの電力を全公共施設に広げていくなど、今後も「地域新電力会社連携事業」を強化することが目標達成に必要不可欠であることから基本事業の構成は妥当である。令和4年度から市長室総合政策課に新たに設置された「新エネルギー・未来技術担当」の事務事業との兼ね合いも踏まえ適切に基本事業を設定する。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
「地球温暖化対策推進事業」並びに「再生可能エネルギー推進事業」の各基本事業は、いずれも地球温暖化を防止するために取り組む事業であることから、「地球温暖化対策推進事業」に一本化した中で各事務事業を進めていくことが適当と思われる。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
施策達成目標である「地産地消電源の新規開発数」並びに「温室効果ガス削減率」の各目標値達成のためには、市による市有施設の省CO2化改修事業の実施だけでは不十分であることは言うまでもなく、地域理解を前提とした脱炭素化に向けた課題解決に資することができる効果的な事業を展開していかなければ到底成しえることは困難である。このため、新たに太陽光発電設備による電源開発の事業展開を目指している秩父新電力㈱との連携をこれまで以上に強化し、施策達成目標をクリアできるよう進めることが重要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	1	ごみ対策の推進

2 施策の意図

循環型社会づくりを推進するため、ごみの排出抑制を図るとともに資源の有効活用をするよう、環境負荷低減を目指す。

3 施策の現況と課題

ごみの排出量は増加傾向にあるが、秩父を訪れる観光客の増加も一因と考えられている。一方、人口の減少や容器包装の軽量化により、資源化可能なごみの回収量は減少している。近年の古紙を含む資源ごみの取引相場の価格下落により、回収団体へ業者から支払われる引取価格も下落傾向にあり、そのため市全体の回収量の減少に拍車がかかることが懸念されている。不法投棄に関しては横ばいの状況にあり、回収及び啓発を継続的に実施している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

ごみの分別徹底及び排出量抑制を呼び掛け、引き続きごみの減量化を推進する。ごみの資源化を促進し、最終処分場の延命化を図る。市民及び事業者へモラルの徹底を促し、法律や本市条例の適正な執行を行うとともに、ごみの不法投棄防止を推進するため、関係機関との連携を行い、監視パトロールやその他監視体制を強化していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	ごみ排出量	成果指標	900	880	870	865	856			
	指標の定義	g	1,003							
			1人1日当たりのごみ排出量							
2	ごみ不法投棄の回収量	成果指標	25	25	25	25	25			
	指標の定義	t	18							
			回収した不法投棄廃棄物量							
3	指標の定義									
4	指標の定義									
5	指標の定義									
6	指標の定義									

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ごみ排出量及びごみ不法投棄の回収量は、ごみ対策を推進する上で重要な指標である。ごみ排出量については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式の変化が、廃棄物の発生量に大きく影響を与えた結果、目標値を大きく上回る結果となったと思われる。また、不法投棄の回収量については、ここ数年の不法投棄啓発チラシの全戸配布、不法投棄されやすい箇所に防止看板を設置するなどの防止対策を推進した結果が表れたと思われる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	廃棄物処理適正化対策事業	生活衛生課	不法投棄対策事業	維持	拡充	21,741	15,062	◎
2	ごみ分別収集関連事業	生活衛生課				415,243	415,243	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						436,984	430,305	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

秩父市は地形的に山間部や山林の面積が多いことからごみの不法投棄がされやすい。また、山間部だけでなく市街地においてもごみのポイ捨てやマナーを守らずにごみステーションに排出されるごみが多く見受けられる。このため風光明媚な観光地の保全と快適な生活を維持するため、不法投棄パトロールとその回収、悪質な個所には防止看板や防犯カメラの設置の検討、更に、ごみの分別・適正処理の啓発は維持していくことが重要と考える。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

ごみの分別収集は、一般廃棄物の収集処理業務を所管する秩父広域市町村圏組合及びその構成自治体である1市4町の連携した取組並びに各町会及び環境衛生推進員の協力が必要である。また、ごみ対策の推進は、快適な生活環境を維持するため欠かすことのできない重要な施策であり、効率的な処理を行うためにも分別収集の徹底など継続した啓発が必要である。さらに、秩父地域はその地形上、ごみの不法投棄をされやすい土地柄であるため、収集監視業務を委託するシルバー人材センター、県、関係機関及び1市4町と協力して対策に取り組み、今後も悪質な事案は警察に相談の上、告訴や告発も辞さない態度で臨んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	2	生活環境保全対策の推進

2 施策の意図

公害を防止し、生活環境を保全するため、各種関係法令に基づく指導等を実施する。また、水質及び騒音等の環境測定を行い、経年変化の数値を公害防止の一助として役立てる。

3 施策の現況と課題

騒音及び野外焼却による近隣住民のトラブル並びに適正に管理されていない空き地の雑草についての相談が多く寄せられている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

苦情の内容によっては法的規制になじまないものが多いため、事案に則した臨機応変な対応が必要である。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公害苦情解決率	成果指標	100	100	100	100	100		
		%	100						
	指標の定義	公害苦情受理件数のうち、受理年度内に解決した率							
2	事業所・工場排水の基準達成率	成果指標	80	80	80	90	100		
		%	88						
	指標の定義	市内事業所・工場における水質調査の基準達成率							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

設定した目標値は適正である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生活環境対策事業	生活衛生課	焼却炉無料回収事業	拡大	拡充	4,118	2,821	
2	産業廃棄物・土砂等 たい積対策事業	生活衛生課	土砂たい積対策事業	拡大	拡充	246	95	◎
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						4,364	2,916	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

土砂たい積対策事業については、不適切な土砂たい積を阻止及び抑止するための体制及び対策が必要なため、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携が必要な団体等があるか）

現在のところ、連携が必要な団体等はない。

評価責任者 環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	3	衛生対策の推進

2 施策の意図

市民の衛生環境の向上を目指す。

3 施策の現況と課題

公衆トイレの水洗化を進めているが、一部、諸条件から水洗化が難しいものがあるのが現状である。
 ペット対策については、市報等による啓発及び相談への早期対応に努めている。
 生活様式の変化及び少子高齢化の進行等により、墓所を返還して合葬墓を利用する人が増加している。
 害虫対策事業について、床下消毒機用薬剤の製造業者及び販売業者が年々減少していることと、床下消毒機自体も現在販売しておらず故障した際の修理が困難な状況である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

公衆及び観光トイレの水洗化においては、所管課と調整を行いながら目標達成できるよう努める。
 ペット対策については、市報等による啓発及び相談への対応をより迅速に行うよう努める。
 害虫対策事業については、床下消毒機貸出業務自体を見直す等、事業実施について大幅な業務形態の変更も含めて検討する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公衆・観光トイレ水洗化	成果指標	92	94	96	98	100		
		%	92						
	指標の定義	市内公衆・観光トイレのうち、水洗施設の占める割合							
2	ペット苦情件数	活動指標	10	10	10	10	10以下		
		件	13						
	指標の定義	ペットに関する苦情の年間受理件数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公衆・観光トイレ水洗化については、財政面、利用率及び地理的条件等を考慮しながら目標達成に向けて推進していく。また、ペット苦情件数についても、市報等による啓発及び相談への対応をより迅速に行うことで目標達成を目指す。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	衛生対策事業	生活衛生課	害虫対策事業	拡大	拡充	2,906	1,937	◎
2	公衆トイレ維持管理事業	生活衛生課				43,095	39,416	
3	火葬場・墓地関連事業	生活衛生課				67,344	67,344	
4	聖地公園管理運営事業	聖地公園管理事務所	地域協働事業	維持	拡充	55,298	51,303	
5	聖地公園整備事業	聖地公園管理事務所	新合葬墓等整備事業	拡大	拡充	5,060	5,020	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						173,703	165,020	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として適切である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

害虫対策事業について、床下消毒機用薬剤の購入及び床下消毒機の修理が困難な状況であるため、抜本的な見直しを検討したい。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携が必要な団体等があるか）

現在のところ、連携が必要な団体等はない。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	1	防災力・防犯対策の強化

2 施策の意図

自然災害や事件、事故などの危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを関係機関、市民と連携して推進する。

3 施策の現況と課題

秩父市は、過去において自然災害の発生は比較的少ない地域ではあるが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨等の浸水対策に加え、がけ崩れや土石流等の土砂災害に対する避難体制の整備が必要である。

自助・共助・公助のバランスのとれた防災力の強化に取り組んできており、町会を中心とした自主防災組織との連携に努め、自主防災・防犯組織の結成率は、すでに100%を達成している。

今後も市民・自治会・企業・行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や、人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備を進める必要がある。

コロナ禍における避難体制として、新型コロナウイルス感染症対応避難所マニュアルを整備し、避難所運営訓練を実施するとともに、市民に対しては在宅避難、親戚や知人宅への縁故避難を周知した。また、避難者が指定避難所だけでは避難できない恐れがある場合に備え、6社のホテル等と宿泊施設の提供に関する協定を締結した。

防災、防犯の双方に関係するものとして、自然災害での倒壊や犯罪・火災等を誘発する危険性のある空き家対策の強化が大きな課題となっている。

空き家対策としては、空き家解体補助金を創設したことで空き家の解体が進み、防災・防犯上の地域環境の改善効果のほか、空き家解体後の空き地の有効活用の方でも効果が期待できる。

防犯対策としては、刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、市民へのアンケートの結果によると、犯罪の中でも「空き巣・忍び込み」と「詐欺」については8割以上の方が不安を抱いており、秩父・小鹿野警察署と連携した予防の啓発・周知が重要となる。また、LED防犯灯の設置による犯罪が起りにくい環境整備など防犯対策の強化を進める。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

防災倉庫などの防災施設や防災資機材等の整備及び充実、避難行動要支援者対策としての福祉避難所の整備等を図るとともに、浸水対策や市街地の不燃化、公共施設の耐震化、空き家等の適正管理を促進する。

自主防災組織、企業、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊との連携の確立を図り、官民が一体となった総合的な地域防災体制を構築する。

また、避難行動要支援者の避難体制の整備など市民が主体となる防災まちづくり活動を積極的に支援する。とくに関係機関との連絡体制の強化と情報提供システムの整備・充実を図る。

防犯対策としては、不審者や振り込め詐欺対策として、防災行政無線や安心・安全メールによる注意喚起など警察や県との連携強化を図る。

また、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪が起りにくい環境を築いていく必要がある。さらに、自主防災・防犯組織の活動内容の充実を図るとともに、令和4年度に市内の蛍光灯型防犯灯を省エネ効果の高いLED防犯灯へ切り替えることにより、維持管理費を削減しながら環境にやさしい安心・安全なまちづくりに努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	自主防災組織運営 避難所数	成果指標 か所	1 0	3	5	7	10		○
	指標の定義	自主防災組織が自主的に運営する避難所数							
2	管理不全空き家改善率	成果指標 %	100 50	100	100	100	100		
	指標の定義	管理不全な空き家に対する助言・指導後の改善率							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

大規模な地震や土砂災害が発生し、避難生活が長期化した場合には、市だけで避難所運営をすることは非常に難しい状況となることから、自主防災組織（町会）等の協力が必要となる。避難所の円滑な運営を実施するためには非常に有効であることから自主防災組織運営避難所数を重点化とした。

目標が達成できなかった理由は、指標No1は新型コロナウイルス感染症の影響で自主防災組織の避難所運営訓練を実施することが困難な状況であったため、No2については、空き家の所有者に対して改善を求めているが、すぐに対応してもらえないケースや相続登記がされていないため、所有者の特定できない空き家もあり、100%の目標値の達成は難しい状況である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	常備消防維持事業	危機管理課				887,001	886,998	
2	消防団運営事業	危機管理課	消防団活動事業	拡大	拡充	144,791	124,336	◎
3	消防施設維持管理事業	危機管理課				122,627	64,628	
4	災害・危機対応事業	危機管理課	災害対応備品整備事業	維持	拡充	7,239	6,282	
5	防災活動支援事業	危機管理課	自主防災・防犯組織活動事業	拡大	拡充	8,919	7,797	○
6	防災情報伝達事業	危機管理課	安心・安全メール配信事業（定住） 安心・安全メール配信事業	維持	拡充	28,330	27,356	
7	地域防犯対策事業	危機管理課	空き家対策事業 防犯灯LED化事業	維持	拡充	48,189	45,978	○
8	防災対策事業	道路維持課				13,151	12,909	
施策計						1,260,247	1,176,284	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>消防団は、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在だが、全国では2年連続で1万人以上減少しており、当市でも消防団員数は毎年減少している状況である。この状況を踏まえ、消防庁長官通知により、消防団員の年額報酬及び出動報酬の基準が示され、災害（水火災又は地震等）に関する出動については、1日当たり8,000円を標準とする事とされた。今後、出動報酬に関する条例改正や予算確保を要することから消防団運営事業を最重点化事業とした。</p> <p>また、避難所の設置運営や避難行動要支援者に対する支援体制の整備など、共助の中心となる自主防災組織（町会）の協力が不可欠であること、令和4年度に防犯灯LED化を実施すること及び空き家対策については市民の関心度も高いことから、防災活動支援事業及び地域防犯対策事業を重点化とした。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>防災訓練や自主防災組織リーダー養成講座の開催、空き家を未然に防ぐために実施している相続おしかけ講座等については、町会及び自主防災・防犯組織の協力は不可欠であり、協働で取り組むことが地域の防災・防犯力の向上につながるものと考えられることから、引き続き防災・防犯の啓発と連携が必要である。</p> <p>また、消防施設の内、消防水利（消火栓）の新設・維持管理については、広域市町村圏組合（水道局）への負担金により緊急時に使用できる状態に整備していく必要があることから、広域市町村圏組合と連携が必要である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	2	安心安全な市民生活

2 施策の意図

交通安全対策や消費者被害防止、人権問題の解決などを行うことにより、安心安全な市民生活を目指す。

3 施策の現況と課題

安心安全なまちづくりに向け、セーフコミュニティ事業を全庁的に進めています。交通安全対策として、様々な取組を関係団体等との協働により進めていますが、交通事故件数の劇的な減少には至っていません。

消費者被害防止については、消費生活セミナーの開催、消費者団体等との連携により消費者被害の防止の取組を進めましたが、多様化・巧妙化する消費者被害が後を絶たず、相談件数は増加しています。

山間部を中心に、市内情報格差を是正するための施設の維持管理を行っています。

21世紀は「人権の世紀」と言われ20年が経過しましたが、差別意識や偏見による人権侵害は後を絶たず、インターネット上への差別情報の掲載や、新型コロナウイルス感染症や災害時に起因した人権への配慮、外国人、LGBTに関する課題等、新たな人権課題が発生しています。引き続き、人権意識の高揚を図るため、効果的な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

セーフコミュニティ対策委員会を開催し、関係団体との協働により対策を進める。

園児、小学生、高齢者向けの交通安全教室を更に周知する。関係団体と協力して交通危険箇所への注意看板の設置や横断歩道の設置、また啓発活動などを推進する。消費者被害防止のため、消費生活センター相談員の資質向上を図り、適切な相談を実施、また消費団体と連携して、セミナーや啓発活動などを実施する。市内の情報格差是正施設の運用に対し、通信事業者から光サービス加入者数に応じた貸付料を徴収するとともに施設の安定稼働を図り、平成28年度末961件だった加入者数は、令和3年度末に1,144件に増加している。市民一人ひとりが、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレット等の配布などにより、人権意識の高揚に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	交通安全教室受講者数	成果指標	6,000	6,050	6,400	6,750	7,100		○
		人	3,391						
	指標の定義	学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者							
2	セーフコミュニティ対策委員会等開催回数	活動指標	30	30	30	50	50		
		回	21						
	指標の定義	セーフコミュニティ対策委員会等の年間開催回数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	人権講演会等での啓発パンフレット配布数	活動指標	700	700	700	700	700		
		冊	300						
	指標の定義	人権啓発パンフレットの配布数							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

令和元年度には、5,584人が交通安全教室を受講したが、2年度に引き続き、3年度もコロナ禍、実施回数が減少したことで受講者が目標を下回った。幼児期より交通安全に対する意識の醸成やルールを身に付けさせることで、交通事故を予防するため、警察署職員の協力を得ながら交通安全教育担当指導員による交通安全教室を開催する。また市民と協働でセーフコミュニティ活動を推進することが安全で安心なまちづくりにつながっていく。セーフコミュニティ対策委員会等を開催し、具体的な取り組みの検討や効果を検証していく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	人権推進事業	総務課	秩父人権擁護委員協議会事業	維持	拡充	1,725	1,389	
			人権啓発事業	維持	拡充			
2	セーフコミュニティ推進事業	危機管理課	セーフコミュニティ普及・啓発事業	縮小	維持	6,974	4,859	○
			セーフコミュニティ調査・助言事業	縮小	維持			
3	情報格差是正事業	情報政策課				15,685	14,314	
4	各種相談事業	市民生活課	日本語学習支援事業	維持	拡充	1,749	1,489	
5	交通安全推進事業	市民生活課	交通安全事業	縮小	維持	10,721	9,614	◎
			交通団体補助事業	維持	拡充			
6	消費者行政事業	消費生活センター				7,504	6,614	
7	人権教育事業	教育総務課	人権推進研修事業	維持	拡充	900	459	
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						45,258	38,738	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
「安心安全な市民生活」は、秩父市に住む全ての人々にとって、恒久的な要望でもある。交通事故やケガ、詐欺被害等を予防し、また差別や偏見の無い社会で生活を送るためにも、「安心安全な市民生活」は重要である。施策を構成する基本事業は、施策の意図から全てがこれに寄与する事業であり、中でも、多くの市民が関わることで、安心安心なまちづくりを推進していく「セーフコミュニティ推進事業」及び交通安全に特化した「交通安全推進事業」を重点化した。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
セーフコミュニティ推進事業では、セーフコミュニティの活動を市民に広げていくため、SC推進協議会や各対策委員会の所属団体と連携して進める必要がある。 交通安全推進事業では、警察署職員や交通安全ボランティア団体等と連携をして、引き続き交通安全教室や啓発活動を継続していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	3	市民協働と情報共有

2 施策の意図

市民に市の取り組みやニュース、各種イベント等を伝える。市外住民には秩父市を周知する。

3 施策の現況と課題

秩父市においては、町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域に比べて有効に機能しているといわれています。
秩父市公式ホームページのリニューアル、プレスリリースの拡充、SNSの活用など、広報・広聴機能の強化に積極的に取り組んでいます。
「情報共有」、「参画」と「協働」は、まちづくり基本条例における基本原則にも位置付けられており、一層の充実が求められています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

幅広い世代に必要な情報を届けるため、見やすく、利用しやすい公式ホームページが求められている。現在のホームページは設計から時間が経過しているため、大幅なリニューアルが必要であり、今後、リニューアルに伴う費用等の検討に取り組んでいく。
まちづくり交付金の有効活用により、町会の自主性・自立性が確保されるよう、支援を継続していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市ホームページアクセス数	成果指標	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000		
	指標の定義	件	1,829,610						
	市ホームページの基本アクセス件数								
2	指標の定義								
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

市民への広報、情報伝達方法として身近な手段となっている。
新型コロナウイルス感染者に関する内容などを掲載したことから、今年度の目標を達成することができた。
今後、さらにホームページ内容の充実を行う必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	広報事業	秘書広報課	市報ちちぶ発行事業	維持	拡充	30,240	26,945	◎
2	広聴事業	秘書広報課	広聴会開催事業	維持	拡充	10	0	
3	町会・コミュニティ事業	総務課	町会関係事業	維持	拡充	66,551	64,773	
			集会所等建設事業補助金	維持	拡充			
4	男女共同参画推進事業	市民生活課	いきいき市民フォーラム事業	維持	拡充	477	219	
5	姉妹都市・友好都市交流事業	市民生活課	姉妹友好都市交流事業	維持	拡充	417	68	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						97,695	92,005	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>様々な世代へ必要な情報を届けるため、誰でも利用しやすいホームページが求められている。特にスマホからのアクセスが7割を超えているため、スマホから見やすい工夫が必要となる。現在の当市のホームページは作成から時間が経過しているため、費用は掛かるが大幅なリニューアルが必要となる。アンケートや広聴会、何でも投書、陳情・要望、パブリックコメント及び広聴サポーターなどの広聴機能を設置することで、市政に対する市民の意見を広く収集する。市民協働の充実を図るために、男女共同参画社会の実現に向け継続して取り組むことは重要であり、多くの方が参加をする講演会を開催し、啓発活動を実施していく。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>市報や公式ホームページは、市から市民への情報伝達方法として身近な手段であり、昨年は市民の「いのち」を新型コロナウイルス感染症から守る情報などを広報・公式ホームページで周知をした。今後も、市民の安心安全を守る情報を提供していきたい。男女共同参画推進事業では、市内団体の代表者が集まる「ちちぶ共同参画協議会」と連携を図り実施をしている。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	1	広域水道との連携

2 施策の意図

広域化した水道事業に対し負担金及び分担金を拠出して、合理的かつ計画的に老朽化した給配水管などの設備を更新し、耐震化を実施して災害時も安定した給水を行う。

3 施策の現況と課題

水道事業は平成28（2016）年度に広域化され、現在は秩父広域市町村圏組合事業として運営されている。
市から補助金及び出資金を支出することで、老朽化した給配水設備の耐震化等を進めている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

市民の水道料金負担を軽減するため、出資及び補助を行い、生活基盤整備として老朽化した給配水設備の耐震化等を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	管路更新率	成果指標	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67		
		%	0.92						
	指標の定義	管路延長のうち、更新を行った割合（更新サイクル：60年）							
2	有収率	成果指標	84.5	85.5	86.5	87.5	88.5		
		%	80.5						
	指標の定義	浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
新規	管路の耐震化率	成果指標	19.1	20.1	21.1	22.1	23.1		
		%	19.1						
	指標の定義	管路延長のうち、耐震管及び耐震適合管の割合							
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

管路更新率及び有収率は、安定した給水を行う上で適切な指標であるとともに、維持管理費用を抑えて効率的な経営のために高い目標を維持しなければならないため、重点を置くべき指標である。
管路更新率は法定耐用年数から60年ですべて更新する目標であり、高く目標値を設定している。給水人口における類似団体の直近3年の平均は0.62%であるが、当局では同期間の平均は1.13%であり、2倍近い数値となっている。また、令和3年度は0.92%と例年に比べて低いが、広域化基本計画に基づき浄水場などの施設を優先して更新したためである。
有収率は、配水量のうち、水道料金対象となる水量であるが、漏水等で料金とならない水量が令和3年度は約20%あるため、管路更新率とともに漏水調査を実施して改善を図る必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	水道事業（広域負担金）	生活衛生課				1,070,808	1,067,997	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,070,808	1,067,997	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

事業構成は適当である。

水道事業においては、普及率がほぼ100%であり、生活基盤のインフラとして給水できることが当然のものとなっている。そのため、安定して給水を行えることが非常に重要となるが、水道事業の費用のうち、維持管理に係る費用が全体の9割を超えることから、効率的な経営のために維持管理費用の縮減が課題である。

その課題に対して、漏水防止が最も身近な対策であり、有効である。また、大規模な漏水は安定給水にもその支障をきたすことから、予防対策の管路更新を計画的に実施しなければならない事業である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

秩父広域市町村圏組合との連携が必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	2	汚水処理施設の整備

2 施策の意図

安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すため、周辺環境に配慮した維持管理及び計画的な整備を行い、生活排水の適切な処理を推進する。

3 施策の現況と課題

汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策です。公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業及びし尿処理事業を中心に、施策を展開しています。
施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費用の増加や、将来の更新費用が課題となっています。
し尿処理の広域化が喫緊の課題となっています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

公共下水道では、下水道ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を図る。
農業集落排水事業では、秩父市最適整備構想に基づいた計画的な施設更新を進める。
戸別合併処理浄化槽事業では、浄化槽処理促進区域の指定による更なる整備促進に取り組む。
し尿処理事業では、前年度から進めていた「秩父地域し尿処理事業広域化基本計画」を策定した。この計画を基に事業を進め、「秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書」を締結し、し尿処理事業を秩父広域市町村圏組合へ移管・統合することに関して正式合意となり、令和5年4月1日の統合に向け計画どおり事業を進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公共下水道整備率	成果指標	90.3	91.7	93.0	94.4	95.7		
		%	89.9						
	指標の定義	公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合							
2	合併処理浄化槽設置数	成果指標	5,090	5,210	5,330	5,450	5,570		○
		基	4,974						
	指標の定義	市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

下水道事業の整備率は、ほぼ概成に近く未整備区域の農地等を残すのみであり、今後は宅地化に併せて整備を進めるため微増で推移する。戸別合併処理浄化槽事業は、個人申請に基づき整備を進める事業であり、コロナ禍での経済的影響もあり目標値の達成はできなかった。2事業の施策達成指標の目標は、令和7年度までに生活排水処理人口普及率100%とする県構想に基づくものである。重点化の理由は、生活排水処理人口普及率の目標達成には行政人口の約14%を占めるし尿汲取り便槽と単独処理浄化槽の転換を積極的に進める必要があるためである。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	し尿処理事務事業	生活衛生課				48,700	47,956	
2	し尿処理広域化事業 (定住)	秩父地域し尿処理事業広域化準備室				18,583	18,454	◎
3	下水道事業	下水道課	管路改築事業	拡大	拡充	434,439	288,777	○
			処理場改築事業	維持	拡充			
4	農業集落排水整備事業	下水道課	処理場管路維持管理事業	維持	拡充	111,821	98,422	
5	戸別合併処理浄化槽事業	下水道課	戸別合併処理浄化槽設置事業	拡大	拡充	109,183	107,203	
			戸別合併処理浄化槽転換費補助金交付事業	拡大	拡充			
6	下水道センター維持管理事業	下水道センター	処理場維持管理事業	維持	拡充	286,735	250,209	○
			ポンプ施設維持管理事業	維持	拡充			
7	みどりが丘工業団地 下水管理事業	下水道センター				2,661	1,560	
8	清流園維持管理事業	清流園				113,106	109,640	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,125,228	922,221	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、政策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策である。施設の老朽化に伴う維持管理費用や更新費用の増加となる過大投資による整備は行わず、効率的な整備手法の検討と更なる事業経営基盤の強化が必須であり、各事業の広域化・共同化等の方向性や使用料改定を見据えた検討に取り組む。また、し尿処理事業については、事業を秩父広域市町村圏組合へ移管・統合に向け取り組みを進める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>し尿処理事業の広域化を進めるうえで、埼玉県や秩父圏域の4町、秩父広域市町村圏組合等との連携は重要である。計画どおり、事務の移管・統合が完了できるよう、引き続き、連絡調整を図っていく。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	1	道路交通網等の整備

2 施策の意図

社会基盤となる道路網の整備、道路橋りょう等の維持管理及びインフラ整備を進め安心安全な道路を目指す。また、公共交通機関の利用促進を進める。

3 施策の現況と課題

道路交通網は、幹線市道の整備はもとより、地域基幹道路となる国県道の整備が望まれています。また、既存道路の老朽化対策では、道路の舗装、橋りょう、トンネル等の維持管理について、予算等を考慮した長期計画が重要です。地域公共交通の活性化について、鉄道やバス、タクシーなどそれぞれの課題、地域ごとの課題を考慮し、俯瞰的な視点も含め検討する必要があります。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

地域基幹道路の整備について、早期実現を目指し国や県に対する要望活動を行う。今後の財政状況及び事業の費用対効果を踏まえた上で、道路、橋りょう、トンネル等の老朽化対策を進めるため、472橋ある市道橋の「橋梁長寿命化修繕計画」を令和2年9月に改定し、将来発生する事業費を明確化し最適な補修時期を選定し進めている。地域の移動手段等の確保について令和3年度、令和4年度に秩父市地域公共交通協議会において検討を行い「秩父市地域公共交通計画」を策定する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	橋りょう法定点検率	成果指標	67.4	98.9	100	15.5	40.2		○
	指標の定義	%	67.5						
			橋りょう法定点検数の累計進捗率（全472橋・5年で一巡 但し、R3においては、対象橋りょう数の変動により471橋で算出）						
2	路線バス利用者数	成果指標	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000		
	指標の定義	人	97,709						
			主な市内路線バスの年間利用者数						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

橋りょう法定点検率は、日常パトロールによる通常点検と、原則5年に1回の定期点検を継続的に実施することにより、橋梁の損傷・劣化状況を把握し、早期に対策を実施していくことで、道路交通の安全性と信頼性を恒久的に確保していく。令和3年度は目標を達成した。公共交通の利用促進及び補助事業の継続によって地域公共交通を維持する。また地域公共交通計画を策定し、持続可能な地域公共交通の再構築に努めることは重要である。路線バス利用者数を指標として設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値には達しなかった。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域公共交通網活性化事業	市民生活課	地域乗合バス路線確保事業	維持	拡充	138,015	116,628	○
			お出かけ楽々バス運行補助事業	維持	拡充			
2	道路等管理事業（土木一般管理事業含む）	道路管理課	市道等管理業務	拡大	拡充	52,944	49,513	
3	不用道路敷等処分事務	用地課				1,000	461	
4	道路用地等取得事業	用地課	道路用地等取得事業	維持	拡充	56,541	21,293	
5	街路用地等取得事業	用地課				108,532	42,483	
6	道路維持管理事業	道路維持課				205,545	201,057	
7	道路新設・改良事業	道路維持課				114,275	109,353	
8	橋りょう維持・新設改良事業	道路維持課				428,104	349,171	◎
9	河川維持・補修事業	道路維持課				90,254	49,004	
10	道路新設・改良事業	道づくり課	道路改築工事	維持	拡充	471,806	314,789	○
11	橋りょう維持・新設改良事業	道づくり課				78	52	
12	街路事業	道づくり課				72,337	28,326	
13								
14								
15								
施策計						1,739,431	1,282,130	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>既存道路の交通の安全性と信頼性を確保するため、橋りょう・トンネル等の老朽化対策は喫緊の課題であり、長寿命化修繕計画に基づき確実に実施することが重要である。 道路整備はインフラ整備の基本であり、幹線道路網の整備は産業や観光振興、交通渋滞の緩和にもつながるものである。また、近年、自然災害が激甚・頻発化しており、防災減災に対する安全面からも道路改良は重要であり、住民からの要望も多い事業である。 コロナ禍で落ち込んだ路線バス利用者数を利用促進によって増加させることは、公共交通を維持するために重要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>道路整備については直接連携の必要な団体等はないが、要望等で行う事業も多いことから、地元町会の協力は必要である。 地域公共交通網活性化事業については、公共交通事業者や国・県等関係機関との連携は、不可欠である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	2	まちなみ・住環境の整備

2 施策の意図

景観計画に合わせた魅力的な街並みの形成や住環境の整備を行う。

3 施策の現況と課題

近年の観光誘致施策の効果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備を進める必要性が増しています。また、当市においては「羊山公園」「秩父ミュージアムパーク」「聖地公園」など大規模な公園も市外から多くの方にご利用いただいておりますが、施設の老朽化が進んでいるため更新の必要性が高まっています。

老朽化した市営住宅の解体撤去には入居者の移転もしくは退去が必要になりますが、移転交渉において、高齢単身の入居者は生活環境の変化に不安を抱くことが多いため、思うように進捗していないのが現状です。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

「秩父市都市計画マスタープラン」及び「秩父市立地適正化計画」に基づき事業を計画的に進めるとともに、「秩父市緑の基本計画」の更新を図り、自然豊かな住環境と景観に配慮したまちづくりに取り組む。

公園については、「公園施設長寿命化計画」の策定も視野に、計画的に魅力的な施設への更新を図る。老朽化した市営住宅の解体撤去を順次進めるため、入居者への移転交渉を行うとともに、維持管理を継続する市営住宅についてはバリアフリー化等の整備を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	居住誘導区域内の人口密度	成果指標	37.4	37.6	37.8	38.0	38.2		○
	指標の定義	人/ha	37.1						
2	市営住宅バリアフリー整備率	成果指標	42	43	43	44	45		
	指標の定義	%	39						
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

「秩父市都市計画マスタープラン」及び「秩父市立地適正化計画」を令和3年4月に策定した。人口減少及び高齢者社会に対応したコンパクト・プラス・ネットワーク社会を見据えるとともに、災害ハザードエリアへの新規立地抑制や安心安全なエリアへの居住誘導など減災のまちづくりを進める。市営住宅のバリアフリー整備率は、昨年度からほぼ横ばいの状態である。今後、老朽化した市営住宅の解体撤去を順次進めつつ、市民のニーズに応じ、バリアフリー整備率の向上に努めていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	都市計画事業	都市計画課	都市計画決定及び指導事業	維持	拡充	1,619	1,289	○
2	駅前広場管理事業	都市計画課				3,070	2,899	
3	景観形成事業	都市計画課				1,615	565	
4	都市公園運営事業	都市計画課				68,431	51,626	◎
5	一般公園運営事業	都市計画課	児童公園工事・改修事業 ちちぶキッズパーク維持管理事業	維持 拡大	拡充	16,023	13,515	
6	芝桜の丘運営事業	都市計画課				88,630	84,960	
7	建築開発行政事務事業	建築住宅課	建築基準法に基づく事務事業 開発行為許可申請審査及び事前協議申出事務事業	縮小 縮小	維持 維持	11,273	8,894	
8	市営住宅管理事業	建築住宅課	市営住宅改修工事事業	維持	拡充	49,514	39,998	○
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						240,175	203,746	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>まちづくりでは「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」に沿った事業を進めることが基本となるが、都市の緑化を推進するための「緑の基本計画」については、前計画期間が過ぎているため早期の改定が望まれる。</p> <p>羊山公園や秩父ミュージアムパークなど観光誘客に欠かせない大規模公園については、施設の老朽化が目立ってきており、「長寿命化計画」を早急に策定し安全に利用できる施設への更新を図りたい。</p> <p>少子高齢化と人口減少が進むなか市営住宅の役割も変化してきており、時代のニーズにあった質と量を見極めながら適切な管理運営を進める。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」は、市民はもとより、交通・医療・福祉・商業・観光・町会等の様々な分野に関わる方々の協力は必須であるが、目標を達成するために常時の連携ということはない。</p> <p>公園管理運営については、指定管理者をはじめ、環境保護団体や市民ボランティアなど維持管理に関して協力する。また、「芝桜まつり」など規模の大きな事業については、実行委員会を組織し対応する。</p> <p>市営住宅に関しては、連携団体は無いが民間企業の動向を注視しながら、官営としての役割を考えた運営をする。</p>

評価責任者 市長室

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	1	地方創生の推進

2 施策の意図

都市部から地方への人の流れを作り出すため、国の交付金等を活用しながら、秩父市総合戦略に基づいて各種事業を実施する。

3 施策の現況と課題

近年、地方創生の名のもとに、様々な地域活性化施策が展開されています。様々な政策課題を解決し、市の政策・施策として展開していくためには、全庁的な調整機能は欠かせません。Society5.0など、新たな政策課題も出てきています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

現在、地方創生推進交付金の採択を受けて取り組んでいるSociety5.0推進事業については、令和6年度までの5か年計画となっており、山間地域の生活利便性の向上を目指し、ドローン配送や遠隔医療等の先端技術を社会実装できるよう推進していく。また、コロナ禍により地方移住に関心が高まっている中、都市住民に積極的にPRを行い、交流人口と移住者の増加に向けて事業を推進していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）目標達成率	成果指標	50	60	70	80	-		○
		%	34.1						
	指標の定義	数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成 ※総合戦略の計画期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度							
2	関係人口関連イベント開催回数	活動指標	6	6	7	7	8		
		回	13						
	指標の定義	関係人口関連イベントの年間開催回数							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

秩父市総合戦略に位置付けた事業を確実に実施しており、新たな人の流れを作るためには、同戦略を引き続き推進していくことが不可欠となっている。No.1の指標については、前年度の達成率を秋頃に全庁的に取りまとめている。また、No.2の指標については、移住相談センターが主催する移住希望者向けのイベントの開催回数を指標としており、様々なイベントを開催することで当市への関心を高め、移住推進につなげることができる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域政策推進事業	総合政策課				6,300	5,200	
2	地方創生推進事業	総合政策課	地方創生交付金事業	維持	拡充	85,088	79,188	◎
3	移住政策推進事業	総合政策課	移住推進事業	維持	拡充	52,341	34,944	○
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						143,729	119,332	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

地方創生推進事業は、第2次秩父市総合戦略を実行に移し、効果を上げていく上で重要な事業となっている。先端技術を活用して生活利便性を向上させ、人口減少の抑制や雇用の創出も期待できる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

移住推進事業の推進に当たっては、県や関係機関との連携が必要なほか、ファンクラブ（移住希望者）などのコミュニティを活用することで、イベントやPRを効果的に実施することができる。

評価責任者 市長室

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	2	広域連携（定住自立圏の推進）

2 施策の意図

広域での事業実施が効果的・効率的である分野においては、ちちぶ定住自立圏により広域連携して事業を実施する。

3 施策の現況と課題

地理的、経済に一体性の高い秩父地域においては、周辺自治体との連携は欠かすことができません。一部事務組合である秩父広域市町村圏組合における連携に加え、国の定住自立圏構想に呼応した「ちちぶ定住自立圏」による連携を進めています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

し尿処理事業の広域化については、計画通りに進むよう引き続き定住自立圏でサポートしていく。また、医療人材不足等の医療分野での課題には引き続き広域で連携して進めていく。その他の分野についても、広域での実施が適切な事業については、定住自立圏で実施できるよう、事業内容を随時見直していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父圏域内人口	成果指標	-	-	-	-	87,388		
	指標の定義	人	92,204						
2	指標の定義	秩父圏域1市4町の人口							
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ちちぶ定住自立圏の圏域内では人口減少が続いているが、地域医療などの共通の課題解決に向けた事業を定住自立圏の枠組で推進することは効果的であり、事業の共同化により行政コストも削減することが可能である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ちちぶ定住自立圏推進事業	総合政策課	定住自立圏事業（空き家バンク事業）	維持	拡充	2,866	2,120	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,866	2,120	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

この施策は1つの基本事業で構成されているが、他に類似した事業がないため妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

広域行政を進めていく上で、秩父広域市町村圏組合の事業とは別に、「ちちぶ定住自立圏」の仕組みを活用することが有効な手段である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

ちちぶ定住自立圏は秩父市を中心市として、近隣の4町と緊密に連携しながら、広域的に事業を実施している。

評価責任者

総務部

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	6	総合
政策	1	総合政策
施策	3	行政のデジタル化

2 施策の意図

国の示す自治体DX推進計画の推進基盤となる重点取組事項等について、計画的に取り組んでいく。

3 施策の現況と課題

国がデジタル庁の創設に向けて動くなど、デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築に向けた動きが出てきている。
自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の方向性が国から示され、行政手続きのオンライン化、AI・RPA等を活用した業務プロセスの標準化、自治体情報システムの標準化など、自治体に取り組むべき重点取組事項が具体化され、令和7年度までに目標時期が設定されている。
マイナンバーカードの普及が全国的に進んでいるが、秩父市においては全国平均より低い普及率に留まっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

今後、自治体情報システムの標準化・共通化される20業務の仕様が国から示される予定であるが、当該仕様が示された後、各ベンダがパッケージを構築し始めるため、現時点では、他社との比較検討が出来ない状況である。また標準化対象外となる業務システムとの連携調整や運用面の再検討など課題が多く、他自治体の移行動向やベンダからの情報を収集しつつ、市民影響の少ない移行体制を整えていく。
マイナンバーカードの交付率向上に向けては、国が2022年度末までに国民すべてに行きわたらせるよう、マイナポイント事業等を実施している。市民課窓口においては身分証明書を持っていない住民に対し、マイナンバーカードの取得をお勧めするほか、コンビニ交付事業を導入し、マイナンバーカード所持者のメリット向上を図り交付率促進に努めていく。また、令和5年からマイナンバーカードを利用した転入転出ワンストップサービスが全国的に開始される予定である。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	標準仕様準拠システム導入率	成果指標	0	0	0	0	100		
		%	0						
	指標の定義	国が示す自治体標準仕様に準拠したシステム導入率							
2	マイナンバーカード交付率	成果指標	100	100	100	100	100	国43.3% 県41.7%	○
		%	31						
	指標の定義	マイナンバーカード累計交付枚数／翌年度4月1日人口							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

安定稼働している現行システムによる体制を出来るだけ長く使用することで、市民サービスの安定提供を継続し、かつ混乱を軽減するため、並行稼働期間を設けつつ、目標時期であるR7年度への移行体制を整えることが妥当と思われる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	情報システム事業	情報政策課				204,143	200,492	◎
2	戸籍住民基本台帳等事務	市民課	個人番号カード等交付事務 住民基本台帳登録事務	拡大 維持	拡充 拡充	91,542	56,885	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						295,685	257,377	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、国が示す自治体DXの意図を達成するための手段であり妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

自治体DX推進計画の重点取組事項である自治体情報システムの標準化・共通化は、住民の利便性を向上し、業務効率化を図るために必要な取組みとされている。今後、標準化が図られると現行のシステム運用や業務フローが大きく変わることとなる。秩父市独自の運用体制を、標準化に合わせたものに変革する必要があり、それにより市民サービスへの影響を軽減させる必要がある。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

自治体情報システムの標準化・共通化ということは、他ベンダのパッケージも同様の仕様になるため、今後はパッケージ選定の際に、プラスアルファの価値が何か、またそれが秩父市が求めるものかを見極め、ベンダを選定することが、従来よりもさらに重要な転換期となる。他自治体との直接の連携事項は無いが、相互の情報収集を密にし、合わせて現行ベンダ以外のベンダからの情報も収集し、秩父市として継続運用が可能な選択を行っていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	7	行財政運営
政策	1	行政運営
施策	1	事務及び人事の効率化・適正化

2 施策の意図

職員の意欲と能力開発及び活性化を図り、市民サービスの向上に努める。

3 施策の現況と課題

限られた経営資源の中で、多様化、高度化、複雑化する住民ニーズ及び社会の変化（特にコロナ禍による社会の変化）へ対応するためには、行政改革の推進が急務となっています。
中長期的な視野に立って、適正な職員数を維持するための定員管理を実施しているほか、研修などにより職員の能力開発に努めています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

定員適正化計画に基づき、引き続き職員数の削減に取り組む。
定年延長を踏まえた定員適正化計画の見直しの必要性について検討を行う。
階層別研修に加えて、女性職員キャリアデザイン研修やハラスメント防止研修など多様な職員研修を実施し、職員の意欲向上や能力開発を図る。
限られた資源を効果的・効率的に活用していくため、事務事業評価・基本事業評価・施策評価を実施し、改善・改革を行いながら行政運営を進めていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	業務改善率	成果指標	60	65	70	75	80		
		%	57.5						
	指標の定義	行政評価における改善提案の改善実施率							
2	職員数（の削減）	成果指標	468	463	458	453	448		
		人	477						
	指標の定義	普通会計部門職員数							
3									
	指標の定義								
4									
	指標の定義								
5									
	指標の定義								
6									
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

定員適正化計画の数値目標を達成するため、職員数の削減に積極的に取り組んできたが、目標値の達成には至らなかった。国・県からの権限移譲や行政需要の拡大等により、業務量は年々増加していることが大きな要因と考えられる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	改革推進事務	改革推進課	行政経営事務	維持	拡充	71,132	69,927	
			実施計画レビュー実施事務	維持	拡充			
2	職員適正人員管理事務	人事課	臨時職員等雇用指導事務	維持	拡充	17,372	9,476	◎
3	職員能力開発事業	人事課				4,529	2,341	○
4	給与支給事務	人事課				753	391	
5	勤務環境整備事業	人事課	職員健康管理事業	維持	拡充	14,751	12,772	
6	新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための自動水栓・トイレ様式化事業	財政課				23,955	15,517	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						132,492	110,424	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>事務及び人事の効率化・適正化は、複雑・多様化する住民ニーズに対応するため非常に重要である。そのためにも、適正な定員管理及び研修などによる職員の能力開発は必要不可欠である。定年延長は、令和5年度から14年度の10年間で、定年年齢を2年に1歳ずつ引上げ、最終的に65歳とするものである。その間、定年退職者は2年に一度しか生じないため、中長期的な観点から新規採用者数をはじめとする定員管理の在り方について検討が必要となる。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>市職員の人員管理、能力開発事業、行政評価であるため、市が実施主体であることは妥当である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	7	行財政運営
政策	2	財政運営
施策	1	健全な財政運営・FMの推進

2 施策の意図

財政の硬直化を防ぐため、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めるとともに、公共施設の適正配置を推進する。

3 施策の現況と課題

平成17年の合併後15年以上が経ち、地方交付税の合併算定替が終了するなど、市財政を取り巻く環境の変化への対応が求められています。
人口減を背景として、公共施設の再編を進めるため、FM（ファシリティマネジメント）に取り組んでいます。
ふるさと納税は令和元年度以降、5億円を超える寄附があり、財源確保に大きく貢献しています。今後も継続して寄附額を維持するため、新規返礼品の開拓が必要と考えています。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努める。
公共施設等総合管理計画に基づき、量の改革、質の改革及び歳入確保に取り組む。
返礼品の登録数を増やすため、市内事業者へ直接依頼したり、ふるさと納税業務委託契約を締結している事業者と連携し、返礼品の開拓を進める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	経常収支比率	成果指標	85	85	85	85	85		○
	指標の定義	%	82.6						
2	公共施設削減床面積	成果指標	3,200	4,400	5,600	6,800	8,000		
	指標の定義	m ²	3,791	公共施設（一般会計）の削減床面積累計（H30（2018）年度以降）					
3	指標の定義								
4	指標の定義								
5	指標の定義								
6	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

経常収支比率85%を達成するため、全庁的に取り組んだ結果、地方交付税の追加交付もあり達成できた。
なお、県内市町村や類似団体の平均値と比較して良好な状況を保っている。
経常収支比率の指標の達成は、普通交付税や臨時財政対策債の依存財源等の要因によるところも大きいですが、職員の努力によって改善可能な指標であり、財政健全化計画に基づき、全庁的な経費削減と財源確保を図る必要がある。
公共施設の削減床面積累計は、全庁的に取り組んだ結果、目標達成することができた。公共施設の削減床面積が増加することで、将来にわたっての経費や労力が低減することから、積極的な取り組みが必要である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R5年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	財政運営事務事業	財政課	予算編成・管理事務	維持	拡充	928	592	◎
			財政健全化推進事務	維持	拡充			
2	ふるさと納税事業	財政課				270,000	249,100	
3	公共インフラ資産等 マネジメント事業	FM推進課	公共施設等総合管理計画推進事業	維持	拡充	1,147	515	○
4	財産管理事業	管財課	土地取得処分事業	維持	拡充	162,530	161,242	
5	市民税等賦課事務	市民税課				43,833	35,441	
6	固定資産税等賦課事務	資産税課				46,948	45,829	
7	市税等収納事業	収納課	現年課税分収納事業	維持	拡充	14,847	12,902	
			滞納繰越分収納事業	維持	拡充			
8	固定資産評価審査 委員会事務	固定資産評価 審査委員会				288	116	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						540,521	505,737	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
<p>財政運営事務事業は、市全体の健全な財政運営を目的とするもので重要である。これまでも「財政健全化計画」を推進してきたが、今後も見直し等進めながら全庁的に取り組む必要がある。</p> <p>ふるさと納税事業は、市の大きな財源の一つとなっている。魅力ある返礼品の掘り起こしやコロナ禍で売上低迷に苦しむ地元事業者から広く特典調達をすることで地域経済の活性化を促しながら更なる歳入確保を図っていく。</p> <p>公共インフラ資産等マネジメント事業は、安全で安心して使用できる公共施設を維持するとともに、公共施設（ハコモノ）の積極的な譲渡、解体及び統合（複合・集約化）することで、改修・更新費、維持管理費及び管理上の労力削減などにつながることから、全庁的に計画的な取り組みが必要である。</p>
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<p>今後、財政状況は一層厳しさを増していくと予想しているが、公共施設の適正管理など将来を見据えて解決しなければならない問題は山積している。限られた歳入で必要な予算を必要な事業へ適切に投入していく必要があり、行革部門と連携し、行政評価などを活用しながら事業の取捨選択について、全庁を挙げて取り組んでいく。</p>